平成２１年（フ）第３０３号
北海道旭川市永山８条12丁目２番５号　佐藤ミツエ方、住民票上の住所北海道留萌市寿町３丁目17番地　102号室
破産者　佐藤　　勲
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第１１１号
茨城県日立市久慈町７丁目８番19号
破産者　山形　晴一
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第１９７号
群馬県利根郡みなかみ町湯原684番地２
破産者　日垣　久博
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所

平成２０年（フ）第５８号
富山県魚津市三ケ961番地18
破産者　中島　義明
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所魚津支部

平成２１年（フ）第１６４号
静岡県三島市谷田夏梅木2023番地の26
破産者　新井　邦男
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第２１４号
静岡県伊豆市八木沢1393番地の１
破産者　澤出　雄司
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第２６号
名古屋市西区赤城町115番地の１　赤城パークマンション３Ｃ号
破産者　野間口**隆**文
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２７号
名古屋市中区富士見町４番７号　上前津サンハイツ505号
破産者　伊藤マユミ
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第４２８号
滋賀県守山市守山４丁目４番38―101号、前住所滋賀県守山市守山６丁目13番33―205号
破産者　山本きぬ子
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第７４０号
京都市下京区二ノ宮町通正面下る上二之宮町390番地
破産者　白井　　誠
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１４３４号
京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田14番地13
破産者　青山　美和（旧姓山口）
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第９５号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番４―1417号、開始決定時の住所兵庫県三田市つつじが丘南３丁目３番地11
破産者　直井　清高
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６７４号
神戸市中央区小野柄通２丁目１番５―1110号
破産者　小滝　　薫
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８３９号
神戸市北区惣山町３丁目７番地の９
破産者　大村　和矢
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第１８７８号
広島市南区向洋大原町43番７号
破産者　木村英二朗
1　決定年月日　平成22年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第２９１６号
札幌市手稲区星置１条６丁目11番18号
破産者　星野　　齊
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８６号
青森市大字油川字柳川８番地24、破産手続開始決定時の住所青森市大字油川字中道８番地５
破産者　今　　明男
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３０３号
青森市大字石江字岡部62番地７
破産者　田丸　均平
1　決定年月日　平成22年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係